

注記事項

(1) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(2) 重要な後発事象

当社は、2016年5月13日、当社の連結子会社である日立キャピタル株式会社の普通株式について、当社が保有する株式の一部を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱UFJリース株式会社へ譲渡する契約を締結しました。

詳細については、本日公表の当社ニュースリリース「子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) その他の注記

当社と三菱重工工業株式会社(以下、三菱重工)は、2014年2月1日(以下、分割効力発生日)に両社の火力発電システムを主体とする事業を三菱重工の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社(以下、MHPS)に分社型吸収分割により承継させる形で統合しました。上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における当社の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited(以下、HPA)等が2007年に受注したMedupi及びKusile火力発電所向けのボイラ建設プロジェクトに関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから三菱重工の連結子会社である Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited(以下、MHPSアフリカ)に譲渡しました(以下、南ア事業譲渡)。

南ア事業譲渡に係る当社と三菱重工との間の契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき当社及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点の将来工程及び当該工程に基づいて予想したプロジェクト収支に係る両社の合意と確認に基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されております。

南ア事業に係る譲渡価格調整については、当社と三菱重工との間で引続き協議中であり、合意に達していません。2016年3月31日、当社は三菱重工より、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド(1ランド=7.87円換算で約3,790億円)をMHPSアフリカに支払うように請求を受けました。これに対して当社は、同4月6日、当該請求書簡の記載内容は契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられない旨の回答を、三菱重工に提示しました。

なお、当社は、上記の南ア事業に係る契約に関連して、合理的な見積に基づく引当金を計上しております。